

≪株式会社静岡日立 健康経営戦略マップ≫

健康投資

【健康増進・からだの健康】

健康セミナー

(肥満防止、腰痛予防、歩き方、ストレッチ法、他)

女性・男性特有の健康セミナー

口腔ケアセミナー

禁煙セミナー

運動機会の提供(ウォーキングラリー)

【メンタルヘルス・こころの健康】

ストレスチェックの実施・分析・結果報告

メンタルヘルスセミナー

(セルフケア、ラインケア)

人権啓発、DEI、ハラスメント防止セミナー

従業員サーベイの実施、分析、フィードバック

相談窓口の設置 (社内、社外、専門機関)

【コミュニケーション・働きやすい環境】

全従業員対象懇親行事実施

社長とのコミュニケーション(カフェトーク)

lonlミーティング

社員旅行の実施

【生活習慣改善の取り組み】

健康啓蒙冊子の定期配布(毎月)

産業医講話(健康診断項目について、他)

健康診断有所見者の二次健診100%受診

特定保健指導実施率向上施策(目標100%)

健康測定会実施 (年3回実施し改善状況確認)

(ベジチェック・血管年齢、骨密度、ロコモ度、他)

健康スコアリングレポートの活用

(健康課題の把握⇒翌年施策への反映)

健康習慣アンケートの実施 (年一回)

(現状及び成果と課題の把握⇒翌年施策への反映)

【働き方改革の推進】

残業時間の管理・長時間残業者のフォロー

年休取得率向上施策

制度の充実

在宅勤務制度

フレックス勤務制度

ファミリーサポート休暇制度

仕事と育児、仕事と介護の両立の取り組み

当社の健康課題

生活習慣の改善

睡眠、食生活、運動機会

生活習慣病対策

長時間労働者の減少

メンタル・体調不調者の減少

ヘルスリテラシーの向上

健康投資効果

健康投資施策の取り組み

状況に関する指標

健康セミナー等受講率の向上

健康診断100%受診

有所見者二次健診100%受診

特定保健指導実施率の向上

運動機会参加率の向上

健康測定会参加率の向上

長時間残業者の状況把握と管理

年休取得計画の作成とフォロー

労働災害防止に向けたKYT実施

コミュニケーション施策の実施

従業員等の意識変容・

行動変容に関する指標

健康不調者の減少

特定保健指導リビート率の低下

メンタル不調者の減少

有所見者の減少

食事・睡眠・運動習慣の改善

喫煙率の減少

残業時間の減少

年休取得率の向上

健康関連の最終的な

目標指標

ハイリスク者割合の低下

高ストレス者割合の低下

有所見者の減少

長時間残業者の減少

年休取得率の向上

従業員エンゲージメントの改善

健康意識・リテラシーの向上

アブセンティーズムの改善

プレゼンティーズムの改善

ウェルビーイングの向上

健康風土の醸成

健康経営の浸透状況

健康優良法人の認定

衛生・健康分科会活動

安全衛生目標への健康目標設定

健康習慣アンケートの実施と

分析結果フィードバック

方針実現のための

体制・環境

健康相談窓口の明確化

総務部門と安全衛生委員会の連携

経営層のコミットメント

部長会での発信

健康保険組合とのコラボヘルス

サポート、組織的支援等

経営層のサポート・情報発信

産業医のサポート

健康保険組合の支援

日立製作所グループとの連携

目標年：2027年度

KGI

定期健康診断受診100%

健診有所見者の二次健診受診100%

特定保健指導実施率100%

アブセンティズム2.5日

プレゼンティズム▲20%

健康リスク(高リスク)10%以下

ワークエンゲージメント2.8

健康経営取組み満足度80%

心理的安全性肯定率80%

喫煙率26%以下

1日平均歩数7,100歩

健康経営の目標

従業員幸福度・

ウェルビーイングの向上

従業員個々のパフォーマンス向上⇒

労働生産性の向上

人生100年時代を、より長く

元気で健康で暮らせる体づくり

健康経営の推進方針

安全衛生方針の1番目に「安全と健康は何事にも優先する」を掲げ、従業員の健康保持・増進は重要な人的資本投資と位置付け、生産性の向上・持続的な企業価値向上に繋がるとの考えから健康経営に取り組んでおります。

また、人生100年時代と言われる今日、退職後もより長く元気で健康で過ごせるようにとの思いで活動を続けます。

経営方針

『お客様からの信頼・社会への貢献』をモットーに、お客様のベストパートナーとなるように、常に最善の答えを求め提案し続け、地域の皆様と共に成長する企業を目指します。

安全衛生方針

静岡日立の基本は“人間尊重”である。安全衛生はその最も基盤を成すものであり、これ無くしては個人の人格・個性が遺憾なく発揮されることは無く、ましてや企業の社会的責任を果たすことも困難となる。

従って 当社は従来以上に労働安全衛生面の強化を図るため全員参加による『安全衛生活動』の継続的改善を通じ、社員の自己実現と企業の発展に努める。

- 安全と健康は何事にも優先する。
- 安全で快適な職場・作業環境を確保し、傷害と疾病を防止することは、会社の責任である。
- 現地工事・サービス作業における人災事故の根絶に努力する。
- 常に危険要因を明らかにし、組織的対応により予防保全を行う習慣をつける。
- 各種法規制、顧客要求基準、自社設定規準の遵守は会社・個人の責任において実施する。
- 安全衛生活動は、目標の設定・実行・評価・見直しを通じて継続的に改善する。
- 健康経営の取組みを通し、従業員の心と体の健康を維持・改善する。
- 労働安全衛生の確保のため、本方針は、当社従業員だけでなく関連会社及び協力業者等にも広く周知し、その義務を自覚させる。

安全衛生目標

- 労働災害の撲滅
 - 「S>>Q>D>C」の徹底
 - 労働災害ゼロ、交通事故ゼロ
- 健康経営の推進
 - 心理的安全性の確保
 - 健康維持の推進(健康診断受診率100%)

(要再検査受診率100%)(特定保健指導参加率100%)
 - 肥満率、喫煙率の改善
 - 健康優良法人認定取得(継続)
 - 働き方改革の推進(年休取得10日以上)

(残業前年比10%以上削減、月平均15時間未満)